第１号議案

平成28年度事業計画

【事業方針】

平成25年度の公益社団法人への移行から4年目を迎える本年度は、これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、全国の食品衛生協会と連携を図り、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、さらなる事業展開を進めてまいります。

平成28年度の主な事業は次のとおり。

・食品衛生指導員全国研修会（次世代のリーダーを担う人材育成事業）
・手洗いマイスター制度の推進（手洗い指導のスペシャリストの育成、指導）
・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業（普及啓発活動）
・「食の安心･安全･五つ星事業」の推進（食協ブランド事業、消費者への情報提供）
・HACCP普及事業（人材の育成、指導・助言事業）
・「あんしんフード君」、「食品営業賠償共済」の推進（経営の安定、消費者保護）

Ⅰ　組織等に関する事項

１．会議等の開催について

平成28年度主要会議等の日程は以下の通りとする。

4月15日(金)　「あんしんフード君」特別支援支部実行会議
　　会場：三井住友海上火災保険(株)会議室
5月13日(金)　九州ブロック大会
5月27日(金)　理事会[決算]（日食協）　　会場：食品衛生センター
6月　3日(金)　東海・北陸ブロック大会
6月　9日(木)　北海道・東北ブロック大会
6月17日(金)　定時総会（日食協）、通常総代会（日食共組）
　　会場：食品衛生センター
7月　7日(木)　近畿ブロック大会
7月12日(火)　中・四国ブロック大会
7月21日(木)　関東甲信越ブロック大会
8月　1日(月)　第41回食品衛生懇話会
9月上旬　　表彰中央審査会
9月　～10月　食品衛生指導員全国研修会（2会場）
10月20日(木)　全国支部長会議　　会場：食品衛生センター
　　食品衛生指導員全国大会　　会場：ヤクルトホール
10月21日(金)　食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式　会場：明治座
2月 ～　3月　各委員会　　会場：食品衛生センター
3月　　理事会[予算]　　会場：食品衛生センター

２．支部・特別会員等との連携について

全国の食品衛生協会ならびに特別会員等との連携を図るため、次の事業を実施する。

・支部総会や食品衛生大会への出席、講師派遣等

・ブロック大会の開催（別紙-3、P.27）、ブロック連絡協議会の支援、支部長会議及び支部長懇談会の開催

・ブロック大会及びブロック連絡協議会等のプログラムと開催時期の検討

・食品衛生情報の提供、支部・支所役職員名簿及び日食協ニュースの発行

・賀詞交歓会の開催

・災害の支援

Ⅱ　公益目的事業

1．自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上及び国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

（1）食品衛生指導員活動

〔平成28年度の重点指導項目〕

○食品の安全は　原材料のチェックから

（指導区分：原材料の衛生管理）

○その記録が　わが身もまもる

（指導区分：自主点検票の記録状況の確認）

1）食品衛生指導員による巡回指導の実施

・食品衛生指導員特別補助金（34,160千円）の交付

・巡回指導資料の作成と配付

・食品衛生指導員手帳、食品衛生指導員証等の発行

・食品衛生指導員活動優秀支部・支所の調査、選考

2）手洗いマイスターの養成

・支部で開催する手洗いマイスター認定講習会の助成（別紙-4、P.28）

3）食品衛生指導員全国研修会の実施

・食品衛生知識の向上、指導技術の研鑽

4）食品衛生指導活動中の事故に対する見舞金給付

・交通災害、天災、熱射病等の災害事故

5）その他（出版物等の発行・販売）

・月刊「食と健康」（別紙-5、P.29）、『食品衛生指導員ハンドブック』

・特定図書等普及推進費の償還

（2）食の安心・安全・五つ星事業

1）推進のための会議等への職員の派遣

・支部の理事会、食品衛生指導員研修会等会議への出席

2）普及・啓発用品等の検討

・五つ星店の掲示用フラッグ、ミニプレート、DVD 等

3）ソーシャル・ネットワーキング・サービス利用の検討

・ホームページ、フェイスブック等

4）推進費の助成

・全国的な普及推進を促進するための推進費の助成

5）2020 年 東京オリンピックを踏まえた一層の推進

（3）顕彰活動及び体験発表

1）食品衛生全国大会の開催

・表彰の会（厚生労働大臣表彰、会長表彰）

・食品衛生指導員全国大会（理事長表彰、体験発表、食品衛生指導員活動表彰等）

2）ブロック大会の開催

・厚生労働省生活衛生・食品安全部長表彰、食品衛生指導員体験発表

3）その他

・退任される支部・支所役職員、食品衛生指導員への感謝状及び支部創立記念における感謝状の贈呈

2．食品衛生知識向上のための普及啓発

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上及び国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

（1）指導・助言事業

1）食品施設の監査、指導等

2）HACCP 導入を検討する施設への指導・助言

3）専門家の講師派遣等

4）その他

・電話相談ダイヤルの受付等

（2）啓発事業

1）食品衛生知識向上のための講習会の開催及び支部との共催

・食品衛生懇話会、食品衛生特別講演会、支部との共催講習会、その他の講習会

2）消費者イベントや展示会での普及啓発

3）食品衛生パネルの作製及び貸出

４）その他

・関連する出版物等（ポスター、リーフレット、食品衛生教育シリーズ、ビデオ等）の発行・販売

（３）食品衛生月間事業

・ポスター、下敷き、頒布品等の頒布

（４）ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

・厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁等と連携した事業の実施（11～1月）

・ノロウイルス食中毒予防に関する資料の作成、助成制度の見直し（別紙-6、P.30）

・ポスター、リーフレット、頒布品等の頒布

（５）情報提供事業

・ホームページでの普及啓発コンテンツの制作及び掲載

・メールマガジンの配信

３．飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上及び国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施する。

（１）人材育成事業

１）食品衛生法等に基づく資格取得講習会の開催

・食品衛生管理者及び食鳥処理衛生管理者の登録講習会の実施

２）条例に基づく資格取得講習会の支援

・食品衛生責任者養成講習会や食品衛生責任者実務講習会の支援

３）HACCP 人材育成事業の実施

・HACCP を導入しようとする事業者へ、個人の力量や地域の格差が生じない統一的な指導・助言ができる人材を育成するための HACCP 指導者養成講習会の開催

４）HACCP 普及指導員事業の実施

５）検査技術向上のための講習会の開催

６）食品衛生に関する国際協力

・韓国農水産食品流通公社、韓国食品産業協会、ＪＩＣＡ研修事業との協力事業等

７）その他

・関連する出版物の発行・販売

（２）食品検査・調査・研究事業

１）食品等の安全性確保のための検査の実施

・食品衛生法、水道法、薬事法、栄養改善法に基づく検査等の実施

・食品衛生協会検査機関協議会の運営

2）食品等の安全性確保に関する調査及び研究

・一般社団法人食品衛生登録検査機関協会等を通じての食品等安全確保のための試験法に関する調査及び研究

・食の安全確保に関する調査及び研究

・欧米食品衛生調査団の編成

・コーデックス規格の調査等

3）その他

・月刊「食品衛生研究」及び諸刊行の発行・販売

Ⅲ　収益等事業

1．会員のための保険業（認可特定保険業）

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の実施

1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」目標件数および「あんしんフード君」推進目標の設定について

・基準会員数の 1/2 とする全体目標件数の設定

・「あんしんフード君」契約 10 万件となる推進目標の設定（新設）

1．新たな推進目標

・平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 年間の目標を設定する。

・「あんしんフード君」契約 100,000 件とする目標数値を各支部に割り当てる。

・各支部へ割り当てる推進目標は、平成 27 年度の「あんしんフード君」加入件数の 1.5 倍とするが、平成 27 年度「あんしんフード君」加入件数が 2,500 件超の支部については 1.3 を乗じることとする。また、上記の計算で 400 件未満の支部は 400 件を推進目標とする。

・推進目標は平成 27 年度末実績が確定後に算定（(別紙-7、P.31）は平成 27 年度実績見込みによる暫定目標)。

2．推進方策

・平成 29 年度末の実績において、推進目標に対して 100%以上を達成した支部に特別表彰を行い、副賞として 100 万円を贈呈する。

2）推進施策（各種交付金含む）の実施

・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業に合わせた共済事業の推進

・「あんしんフード君」と「食の安心・安全・五つ星事業」の連携

・平成 28 年度の事務費及び各種交付金

区分	交付内容
支部・支所事務費	「あんしんフード君」：掛金の 23% 「食品営業賠償共済」：掛金の 22%
推進対策費	前年度加入件数に対し、1 件あたり 100 円
食品安全対策補助費	交付額算出表に基づき、平成 30 年度まで固定額で交付（別紙-8、P.32）
「あんしんフード君」募集促進費	「あんしんフード君」増加件数に対し、1 件あたり 500 円（特別支援支部 1,000 円） ※特別支援支部以外は平成 28 年度交付をもって終了
「あんしんフード君」推進のための会議費補助	役員、事務職員、普及推進員の出席に対し、1 名あたり 3,000 円（特別支援支部 5,000 円） ※当協会職員が出席した会議に限る

3）特別支援支部・支所推進強化事業の実施（平成 28～29 年度は 12 支部を予定）

4）推進強化のための会議開催

5）各種表彰制度の実施

・「食品営業賠償共済推進優秀支部表彰」※平成 27 年度実績に基づく表彰をもって終了

・「あんしんフード君推進目標達成特別表彰」

・「あんしんフード君推進優秀支所表彰」

・「あんしんフード君制度発足 10 周年記念感謝状」

6）「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」制度改訂を検討するための福利厚生委員会小委員会の開催

2．所有する不動産の管理運営に関する事業

・食品衛生センター（東京都渋谷区）及び食品衛生研究所（東京都町田市）の管理運営

3．その他の事業

・食品衛生関連頒布品の販売

・食協生命共済保険の実施

・全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

・公益目的以外の出版物の発行・販売

・事務支援 他